

国民の声を無視した強行採決はゆるせません

憲法違反 戦争法案 NO!

安全 保障 法制

「戦争する国」へと日本を変える「戦争法案」が衆議院で強行採決されました。

でも、国民世論は「今国会成立に反対」が圧倒的。「憲法違反だ」の声も5割をこえています。憲法違反の法案は、廃案しかありません。

いつでも、どこでも、切れ目なく米軍支援

「国際平和支援法案」は、いつでも、どこでも自衛隊を派兵できるようにする「海外派兵恒久法」です。切れ目なく、アメリカの戦争支援のために戦闘地域へも出動OK!

憲法学者も弁護士も「憲法違反！」

これまでの憲法解釈を変えて集団的自衛権行使を認める「戦争法案」に、憲法審査会では与党推薦参考人もそろって「違憲」と表明。憲法学者も日弁連も「違憲」と断じました。

日本が攻撃されていなくても

「国際の平和と安全のため」

「国際平和支援法」
(新法・海外派兵恒久法)

「日本の平和と安全に重大影響」

「重要影響事態安全確保法」
(周辺事態法を改定)

「存立危機事態」

政府の判断一つで
参戦

他国の戦争を軍事支援



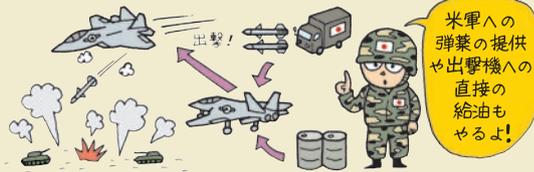
えっ、こんなケースも「存立危機事態」?!

- エネルギー危機、経済的危機
- 米国など他国への武力攻撃
- 日米同盟に深刻な影響を与える事態

政府答弁

「戦闘地域」で危険な「兵たん」! 自衛隊のリスクは格段に増大する

これまで「非戦闘地域」に限られていた自衛隊の活動を、戦闘地域での危険な後方支援(補給・輸送・医療など)、捜索救助活動、武器輸送や弾薬提供にまで拡大します。殺し殺される戦争に自衛隊が送られ、リスクは大きく増大します。



自衛隊員の自殺者56人

人を殺し殺される戦争に参加させられた後遺症・PTSDは、帰還兵を苦しめ続けます。イラクに派兵された自衛隊員の帰国後の自殺者は56人。若者を戦場に行かせてはなりません。

えっ私も?! 国民も戦争に

すでに有事法制がつけられ、日本が武力攻撃されたとき、自治体・国民を動員するしくみができています。これに加えて、「戦争法」がつけられると、「存立危機事態」には、国民が海外の戦争に動員されることになってしまいます。

国連が統括しない活動や、PKO活動の中でも危険な「治安維持業務」にも参加。

戦乱がつづく地域の治安維持活動(3500人の死者を出したアフガンでのISAFのような活動)にも参加する。

資料: なくそう! 日米軍事同盟・米軍基地 2015年日本平和大会 in 富士山学習パンフ